

# 事業所防災リーダー通信2023 Vol.22

事業所防災リーダーに向けて、防災知識や防災に関するお知らせ等を定期的に発信します。



## 豪雨の際の企業の取組

仕事中や通勤中に大きな被害にあうことがないように、従業員の安全の確保に努めましょう。台風等、事前に予想される災害の際に企業として対策できることは、主に下記の3つです。

### ①テレワーク

テレワークとは、情報通信技術を活用するなどにより、時間や場所を有効に使う柔軟な働き方のことをいいます。豪雨が予想される際には、無理に出社することは避け、在宅で勤務するなどテレワークを積極的に活用しましょう。経営者・管理職は早めにテレワークの指示を出す、従業員はパソコン等の必要な機器を持ち帰る、情報システム部門はテレワークを利用するためのアカウントを増設する等、事前に対応しましょう。

### ②時差出勤

時差出勤とは、事業所の全体もしくは一部の始業時間や終業時間を変更することで、交通量を分散させる方式のことをいいます。実施にあたっては、労働者と使用者の合意が必要です。たとえば、台風等の影響で運休していた公共交通機関が再開する場合、点検等の影響で通常より運行本数が少なくなりがちで、通常通り出勤すると大規模な混雑が予想されます。その際、企業は可能な限り従業員へ時差出勤の指示を出し、混雑を避けるように留意しましょう。



### ③計画休業

計画休業とは、豪雨等の災害に備え、事前に告知したうえで休業することをいいます。従業員や利用客等への安全配慮義務の観点から、事前に危機を予見できる場合、対応を検討しましょう。

※このほか、電力・通信・医療等、社会機能を維持するエッセンシャルワーカーを抱える企業の場合は、従業員の安全を確保しながら、事業所内や近隣で宿泊させる、適切な交代計画を作成するなど、出勤を前提とした体制を備える必要がある場合もあります。

## 東京消防庁からのお知らせ

東京消防庁では、毎月、季節やそのときどきで問題になる防災にまつわる事柄をテーマに情報発信をしています。

8月は「**職場の地震対策**」をピックアップしています。是非ご覧ください！

東京消防庁HP

<http://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-sidouka/office-earthquake/>

